

保護者様

養父市立高柳小学校長 太田 由香

気象警報発令時における高柳小学校の対応について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先日、八鹿青溪校区共通の気象警報発令時における対応についての文書を配布いたしましたが、登校後に警報が発令された場合の高柳小学校の対応について、下記の通り決定しましたのでご連絡いたします。

記

午前 7 : 0 0 の時点で **「養父市」** に
「大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪」の **警報**（波浪・高潮の警報は除く）が

発令されている場合

発令されていない場合

「臨時休校」 とします

「通常通り始業」 します

登校後（授業中） に **「養父市」** に
「大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪」の **警報**（波浪・高潮の警報は除く）が

発令された場合

「保護者に、児童を引き渡す」 こととします。

※引き渡し場所は、小学校児童玄関です。

※ 留意事項

- 防災行政告知システム放送にご注意ください。小学校・中学校一括で、朝 7 時の時点で放送します。未設置のご家庭は学校にお問い合わせください。
- 警報が「但馬南部」に発令された場合は、NHK神戸放送局、サンテレビ局、あるいは気象庁のホームページや「ひょうご防災ネット」を通して、「養父市」に警報が発令されているかどうかをご確認ください。
- 天候の急変や大災害、交通網の遮断等で上記の対応が学校として不可能な場合が予想されます。これらの場合は各家庭で判断し登校を見合わせるなどして、児童生徒の安全確保をお願いいたします。（この「気象警報発令時における対応について」は平成28年4月に改定しました。）
- 解除による登校の場合や臨時休校等の連絡は、告知放送、メール等でお知らせします。